

# 光市中山間地域振興ビジョン

平成21年3月

光市



## 目次

<b>I 策定の趣旨等</b>	
1 策定の趣旨・目的	1
2 光市における中山間地域	1
3 ビジョンの性格と役割	3
4 ビジョンの期間	3
<b>II 中山間地域の現状と課題</b>	
1 中山間地域の概況	5
2 地区別の現状と課題	7
<b>III 中山間地域づくりの方向</b>	
1 基本理念	9
2 基本目標	9
3 施策の展開	10
基本目標Ⅰ コミュニティで支えあう地域	10
基本目標Ⅱ 安全・安心で活力あふれる地域	12
基本目標Ⅲ 笑顔が集う、魅力のある地域	14
4 地域別の振興方向	16
<b>IV 持続可能な地域づくりに向けて</b>	
1 ビジョンの推進	17
2 地域づくりに向けた役割分担	17
<b>用語の解説</b>	18



## I 策定の趣旨等

---

### 1 策定の趣旨・目的

本市の中山間地域は、地域住民の生活の場としてのみならず、失われつつある故郷の原風景を今に伝えるとともに、「食の供給」、「水源の涵養」、「生物多様性の保全」などの多面的機能を有し、私たちの暮らしに多くの恵みをもたらしてくれます。

しかしながら、高齢化や過疎化の急速な進行に伴い、公益的な機能の保全はもとより、一部の地域では、地域社会の維持・存続さえも危ぶまれる限界集落が出現しつつあるなど、中山間地域は極めて厳しい状況に置かれています。

こうした中、かけがえのない自然環境や里地・里山が織り成す豊かな景観、さらには地域に息づく伝統・文化など、中山間地域に残されている貴重な財産を守り育てていくことは、都市部に暮らす人々にも重要な意義を持つことを認識し、中山間地域の振興に全市を挙げて取り組むことが求められています。

このため、中山間地域におけるコミュニティの再生や新しい時代における主体的な地域自治への参画、都市部を含めた他地域との連携を主眼として、効果的な中山間地域の振興のための基本的な方向性を示すことを目的に本ビジョンを策定します。

### 2 光市における中山間地域

「山口県中山間地域づくりビジョン」では、中山間地域を、地域振興5法（山村振興法・過疎地域自立促進特別措置法・半島振興法・離島振興法・特定農山村地域における農林業等の活性化のための基盤整備の促進に関する法律）の適用地域及び昭和25年2月時点の旧市町村の区域で捉えた農林水産省の農業地域類型区分による山間農業地域、中間農業地域のいずれかに該当する地域と定めています。

本市では、地域コミュニティの核となる公民館単位でさらに詳細な地域設定を行い、中山間地域を次のとおりとします。

#### (1)山口県中山間地域づくりビジョンに位置付けられた中山間地域

##### ①離島振興法の規定による離島振興対策実施地域

牛島地区

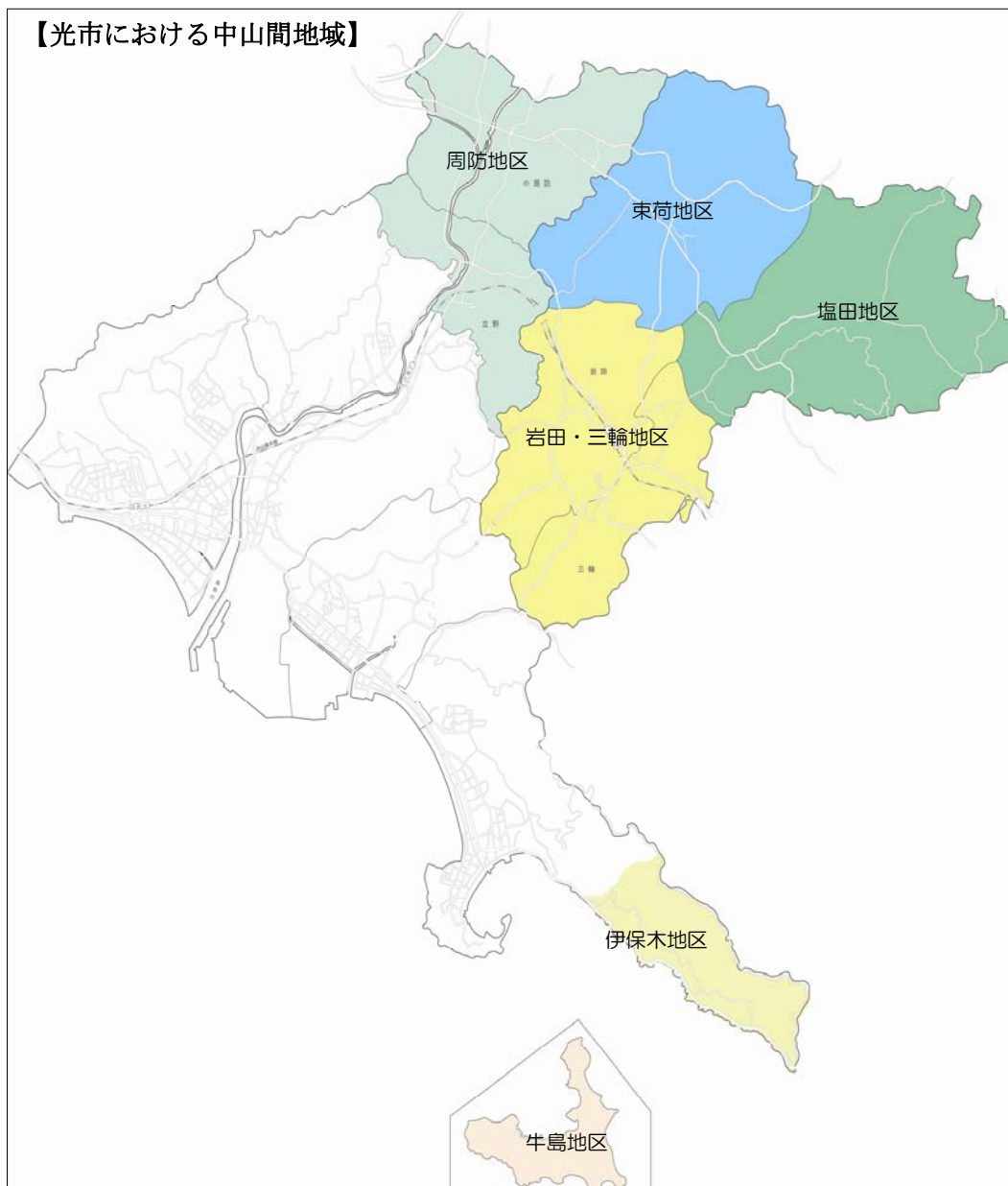
##### ②農林水産省の農業地域類型区分による中山間農業地域

岩田・三輪地区、束荷地区、塩田地区及び周防地区

#### (2)人口減少率及び高齢化率等の状況から中山間地域と同等の状況と考えられる地域

伊保木地区

【光市における中山間地域】



### 3 ビジョンの性格と役割

#### (1) ビジョンの性格

本ビジョンは「光市総合計画」を上位計画とし、まちづくりの基本理念である「共創と協働で育む まちづくり」の考え方を主軸に、本市の中山間地域づくりの基本的方向を示すとともに、中山間地域の振興に関わる個別計画の言わば「横糸」としての役目を果たすものです。このため、農林水産業の基盤整備や地産地消、離島振興などの具体的な推進については個別計画に委ねることとします。

さらに、国土形成計画等における「新たな公」の考え方や「山口県中山間地域づくりビジョン」を踏まえ、国や県などの行政機関や関係機関と一体となって中山間地域づくりに取り組みます。

#### 【光市総合計画における位置付け】

- 都市の将来像 「人と自然がきらめく 生活創造都市」
- まちづくりの基本理念 「共創と協働で育む まちづくり」
- 施策の大綱
  - I 人と地域で支えあうまち
    - 重点目標1 コミュニティで支える地域社会を築くために
    - 個別目標2 連帯意識に支えられた地域コミュニティの育成

#### (5) コミュニティの活性化による周辺地域の振興

集落機能の低下を防ぐため、(仮称)中山間地域づくりに関する指針を作成し、地域住民がお互いを補完しあって暮らすことができる個々の実情に応じた地域コミュニティの育成と、周辺の集落との連携による持続的な地域づくりが可能となるコミュニティの仕組みづくりを促進します。

また、多様で個性あふれる地域の特性を活かした地域づくりを促進するとともに、都市部に暮らす人々との交流を進め、新しい形の中山間地域の振興を図ります。

#### 【共創と協働による地域づくり、新たな公の概念】

##### 地域づくりの担い手が協働

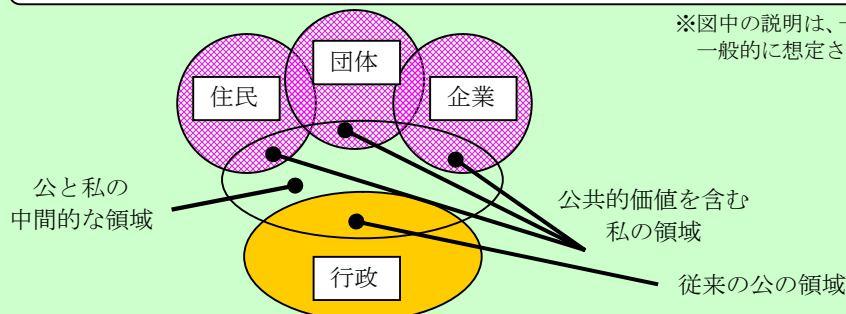
- ①従来の公の領域：従来行政が担ってきた分野を民間が主体的に担うもの（例：自治会や企業が行う道路清掃）
- ②公共的価値を含む私の領域：従来私の領域で民間が担う分野であるが同時に公共的価値を含むもの（例：空き店舗を活用した地域活性化）
- ③公と私の中間的な領域：行政も民間も担っていない分野であるが、時代の変化の中で対応が必要となったもの（例：地域によるコミュニティバス運営）



##### 「共創と協働」、「新たな公」の多面的意義

- 社会貢献による参加者の自己実現
- 地域への誇りと愛着の醸成→地域コミュニティの育成
- 社会的サービスの多様化による生活の質の維持や向上
- 人ともが動くことによる地域経済への波及効果
- 災害対応力・地域防犯力の向上
- 行財政の負担軽減（社会的コストの軽減効果）

※図中の説明は、一般的な考え方と、一般的に想定される事例です。



---

## (2) ビジョンの役割

### ① 中山間地域におけるコミュニティ育成の指針

地域コミュニティの再生により、中山間地域の抱える課題を克服するとともに、地域の特性をより伸張することで活性化を図り、将来にわたって持続可能な地域づくりを行うためのコミュニティ育成指針とします。

### ② 交流と連携による地域づくりの指針

都市地域の住民の主体的な参加により、都市部との交流と連携による地域づくりを進め、市域全体の振興を目指すための指針とします。

### ③ 人口減少・超高齢社会におけるコミュニティの模索

中山間地域のコミュニティ再生に向けた具体的な取り組みを展開することにより、いずれ市域全体が到達するであろう人口減少と超高齢社会において、地域の維持や活性化の方向性を見出すための一助とします。

## 4 ビジョンの期間

本ビジョンの目標年次は、本市のまちづくりの指針である「光市総合計画」の目標年次の平成 28 年度（2016 年度）とします。



## Ⅱ 中山間地域の現状と課題

### 1 中山間地域の概況

#### (1)人口・高齢化等の状況

本市における中山間地域の面積割合は52.9%と市域の過半数を占めていますが、人口割合は18.8%となっています。また、中山間地域の人口密度は1 km<sup>2</sup>あたり211.6人で、中山間地域以外と比べると約5分の1となっています。

一方、高齢者の割合は30.6%と中山間地域以外の1.24倍となっています。また、過去5年間の人口減少率は-5.67%と、中山間地域以外と比べて人口減少が著しいことが分かります。

地区別では、牛島、伊保木地区をはじめ、東荷、塩田地区で、中山間地域特有の高齢化・人口減少が顕著となっています。

#### ■人口・高齢化等の状況

(住民基本台帳：平成20年3月末現在)

区分	人口	世帯数	高齢者		面積 (ha)	人口密度 (人/km <sup>2</sup> )	人口減少率 H20/H15
			数	率			
中山間地域	10,294	4,096	3,150	30.6%	4,864.8	211.6	-5.67%
岩田・三輪	5,898	2,264	1,565	26.5%	1,130.2	521.9	-4.79%
東荷	886	328	306	34.5%	964.2	91.9	-7.32%
塩田	1,097	477	430	39.2%	1,114.6	98.4	-5.35%
周防	2,033	834	635	31.2%	1,052.0	193.3	-5.62%
牛島	90	60	66	73.3%	196.0	45.9	-20.35%
伊保木	290	133	148	51.0%	407.8	71.1	-13.69%
中山間以外	44,436	18,256	10,921	24.6%	4,329.2	1,026.4	-0.94%
市全体	54,730	22,352	14,071	25.7%	9,194.0	595.3	-1.86%
中山間地域比率	18.8%	18.3%	22.4%		52.9%		

※面積は一部推計による

#### (2)自然環境・農林水産業の状況

中山間地域における林野面積は3,257.1haで、これは市全体の林野面積の60.1%に相当します。また、中山間地域全体の面積のうち67.0%は林野で占められています。

田畑などの耕地は、市全体の73.7%に当たる371.9haが中山間地域に集中していますが、耕地面積は急速に減少しています。

一方、牛島の主要産業である漁業は、島の水揚げ量が5年前と比べて大きく落ち込んでいます。

#### ■林野面積・経営耕地面積・漁獲量の状況

(2005農林業センサス・平成19年港勢調査)

区分	林野面積		経営耕地面積		経営耕地減少率	漁獲量	漁獲量減少率
	面積	率	面積 (ha)	率	H17/H12	属地(t)	H18/H13
中山間地域	3,257.1	67.0%	371.9	7.6%	-26.75%	17.2	-86.02%
岩田・三輪	606.3	53.6%	87.5	7.7%	-28.34%	-	-
東荷	686.1	71.2%	77.4	8.0%	-24.27%	-	-
塩田	809.2	72.6%	89.9	8.1%	-25.33%	-	-
周防	690.4	65.6%	112.4	10.7%	-23.74%	-	-
牛島	168.9	86.2%	0.0	0.0%	-	17.2	-86.02%
伊保木	296.2	72.6%	4.7	1.2%	-69.87%	-	-
中山間以外	2,160.0	49.9%	132.5	3.1%	-50.43%	416.0	-46.46%
市全体	5,417.1	58.9%	504.4	5.5%	-34.92%	433.2	-51.87%
中山間地域比率	60.1%		73.7%			4.0%	

### (3)集落の状況

地域コミュニティの基本単位である集落は、道路・用水路等の普請や祭り、冠婚葬祭など、日常生活を営む上で極めて重要な役割を担ってきました。

しかしながら、中山間地域では、住民の半数以上が55歳を超える集落が全体の71.9%に達しており、地域共同体としての機能の維持が困難となりつつあります。

中でも、牛島地区、伊保木地区、東荷地区では全ての集落で、その傾向が顕著となっています。

#### ■集落の状況

(平成20年3月末現在)

区 分	集落数	65歳以上人口比が50%以上の集落(限界集落)				55歳以上人口比が50%以上の集落(準限界集落)				準限界集落以上の集落			
		数	率	人数	率	数	率	人数	率	数	率	人数	率
中山間地域	89	5	5.6%	269	2.6%	59	66.3%	5,534	53.8%	64	71.9%	5,803	56.4%
岩田・三輪	44	1	2.3%	24	0.4%	25	56.8%	2,640	44.8%	26	59.1%	2,664	45.2%
東荷	8	0	0.0%	0	0.0%	8	100.0%	886	100.0%	8	100.0%	886	100.0%
塩田	17	1	5.9%	53	4.8%	14	82.4%	736	67.1%	15	88.2%	789	71.9%
周防	15	0	0.0%	0	0.0%	10	66.7%	1,084	53.3%	10	66.7%	1,084	53.3%
牛島	1	1	100.0%	90	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	100.0%	90	100.0%
伊保木	4	2	50.0%	102	35.2%	2	50.0%	188	64.8%	4	100.0%	290	100.0%
中山間以外	132	4	3.0%	111	0.2%	50	37.9%	12,191	27.4%	54	40.9%	12,302	27.7%
市全体	221	9	4.1%	380	0.7%	109	49.3%	17,725	32.4%	118	53.4%	18,105	33.1%
中山間地域比率	40.3%	55.6%		70.8%		54.1%		31.2%		54.2%		32.1%	

【限界集落】過疎化などで人口の50%以上が65歳以上の高齢者になり、冠婚葬祭など社会的共同生活の維持が困難になった集落を指す。

大野晃氏(長野大学教授)が、1991年(平成3年)に提唱した概念で、集落の自治、生活道路の管理、冠婚葬祭など、共同体としての機能が急速に衰えてしまい、やがて消滅に向かうとされている。

共同体としての「限界」とされており、「限界集落」には、就学児童より下の世代が存在せず、独居老人やその予備軍のみが残っている集落が多い状況となっている。

名 称	定 義	内 容
存続集落	55歳未満人口比50%以上	跡継ぎが確保されており、共同体の機能を次世代に受け継いで行ける状態
準限界集落	55歳以上人口比50%以上	現在は共同体の機能を維持しているが、跡継ぎの確保が難しくなっており、限界集落の予備軍となっている状態
限界集落	65歳以上人口比50%以上	高齢化が進み、共同体の機能維持が限界に達している状態
消滅集落	人口 0	かつて住民が存在したが、完全に無住の地となり、文字通り集落が消滅した状態

---

## 2 地区別の現状と課題

本市における中山間地域は、市域北東部の内陸に位置する「岩田・三輪地区」、「東荷地区」、「塩田地区」、「周防地区」のほか、離島地域である「牛島地区」及び「伊保木地区」です。

### (1)岩田・三輪地区

本地区は、JR 岩田駅を中心に、行政施設をはじめ医療・福祉施設が集積するとともに、駅前には古くから商店街が形成されています。

高度成長期には、瀬戸内沿岸部の産業活性化に伴う宅地開発により農村地域から住宅地域へと飛躍的な変貌を遂げ、人口も急速に増加しましたが、昭和 60 年の 6,400 人をピークに、その後は減少傾向にあります。

こうした地理的・社会的要因から、都市部に比較的類似した地区であり、内陸中山間地域における中心的役割を果たすことが期待されています。

一方、住宅団地における高齢化の進行や商店街の活性化対策など、他の中山間地域とは異なり、市内における都市部と同様の課題を抱えています。

### (2)東荷地区

本地区は、四方を山に囲まれた丘陵地で、東荷川や黒杭川流域に広がる肥沃な土地を中心に農業が盛んです。

昭和 60 年に 1,100 人を超えていた地区の人口は 20 年間で約 22%減少し、高齢化率も 30%を超えるなど、過疎化と高齢化が急速に進んでいます。

この地区は、伊藤公記念公園を中心に、本市の文化・観光振興の一翼を担う一方、農業の組織化や地元産農産物の販売実証試験が進められており、食の安全や安心に関する関心が高まる中、地産地消を目指した魅力ある農業の振興や生産者と消費者との交流の促進が期待されています。

### (3)塩田地区

本地区は、石城山の北側に位置し、田布施川に沿って細長く開けた地域です。地区内は、県道光日積線沿いに広がる農地を中心にほ場整備などの農業基盤整備が進み、活発な農業が営まれています。

地区の人口は、昭和 60 年からの 20 年間で約 28%減少するとともに、高齢化率も 40%近くに達するなど、東荷地区と同様に過疎化と高齢化が著しく進んでいます。

地区のシンボルとも言える石城山には、国指定史跡の石城山神籠石や国指定重要文化財の石城神社など多くの歴史資源が現存しており、東荷地区の伊藤公記念公園などと合わせ、観光・レクリエーションゾーンとしての発展が期待されています。

---

#### (4)周防地区

本地区は、島田川上流の内陸部に位置しており、肥沃な農地や緑豊かな丘陵地が広がる自然環境に恵まれた地域です。

近年、既存農地を埋め立てて郊外型店舗等の立地やミニ団地の開発が進められ、地区の人口は、昭和 60 年以降、2,000 人前後とほぼ横這いの状態を保っています。

この地区では、米作を中心とした農業が活発に営まれる一方、平成 3 年には、山陽自動車道へのアクセス利便性という特性を活かした周防工業団地が開発されました。工業団地には、現在、食品製造業や金属加工業、自動車部品製造業などを中心に 16 社が進出し、雇用の創出など地域の活性化に大きく貢献しています。

#### (5)牛島地区

室積港から南東へ 8.4km の瀬戸内海上に位置する本地区は、平地が乏しく、牛島漁港周辺に集落が形成されています。

牛島には、カラスバトやモクゲンジなど希少な動植物が生育する貴重な自然環境が形成されており、こうした特性を活かした島外客との交流などの振興策が望まれます。

島の人口は、この 5 年間で 20%以上減少し、高齢化率は 70%を超えるなど、県内の他の離島と比較しても過疎化と高齢化が著しく進んでいます。また、島の主要産業である漁業の水揚量も大きく落ち込んでおり、漁業経営の安定化対策をはじめ、生活用水の安定給水やごみ処理、保健・医療・福祉の充実、離島航路の確保など、島民の安定した生活基盤の確保が課題となっています。

#### (6)伊保木地区

室積半島の東に位置する本地区には、山あいには四つの集落が細長く連なっています。目前には岩石海岸が続き、急峻な山が海岸縁まで迫るなど室積半島以西とは対照的な荒々しい景観が続いています。

この地区には 20 数年前から個性的な陶芸家が集い、現在三つの窯が開かれていることから、一帯は「陶芸の里」とも呼ばれ、これらの窯元の主催により開催される「椿まつり」は、毎回多くの陶芸ファンで賑わいます。

伊保木地区は、人口減少、高齢化とも他の中山間地域と比較しても高い水準にありますが、地域の魅力や抜群の眺望に惹かれ、この地への定住を望む若者も見られることから、効果的な人口定住対策が求められています。

### Ⅲ 中山間地域づくりの方向

#### 1 基本理念

光市総合計画に掲げる「人と自然がきらめく 生活創造都市」を実現するためには、地域の絆や力を軸とした心豊かなコミュニティの再生や、都市部に比べて遅れが指摘されている生活基盤の整備など、住民にとって快適で誇りの持てる空間づくりが必要です。

また、大量退職期を迎えた団塊世代をはじめとする都市部住民との交流・連携により、その豊かな知恵や力を地域づくりに活用していくことも求められています。このため、次の基本理念に沿って本市の中山間地域づくりを進めます。

#### 中山間地域づくりの基本理念

共に守り、共に伝える ふるさとの暮らし

#### 2 基本目標

中山間地域づくりの基本理念を踏まえ、次の三つの基本目標を定めて施策を展開します。

##### 基本目標Ⅰ コミュニティで支えあう地域 ～心と心をつなぐ温かい絆の創造～

ライフスタイルの多様化や過疎化、高齢化などにより地域が脆弱化する中、脈々と受け継がれてきた相互扶助や住民自治の精神などに代表される地域の潜在力を引き出し、コミュニティを再生します。

##### 基本目標Ⅱ 安全・安心で活力あふれる地域 ～誇りと自信に満ちた暮らしの創造～

過疎化や高齢化が著しい中山間地域の現状を踏まえ、高齢者の安全・安心の確保に努めるとともに、若者が魅力を感じる快適な生活環境づくりを進めます。また、誇りや自信に満ちた安定した暮らしができるように、地域産業の振興を図ります。

##### 基本目標Ⅲ 笑顔が集う、魅力のある地域 ～知恵と力の源となる交流の創造～

美しい自然景観や固有の伝統文化などの保存と継承に努め、誰もが「住み続けたい」「住んでみたい」と思える地域社会を構築します。また、地域の魅力を活かした交流活動や UJI ターン希望者を受け入れるための受け皿づくりを進めます。

---

### 3 施策の展開

三つの基本目標に沿って、本市の中山間地域づくりの方向を示すとともに、主要な施策や事業をそれぞれ例示します。

#### 基本目標Ⅰ コミュニティで支えあう地域 ～心と心をつなぐ温かい絆の創造～

##### 【現状と課題】

中山間地域では、住民の半数以上が55歳を超える集落が、地域全体の70%以上に達するなど高齢化が急速に進んでいます。このため、冠婚葬祭や生活道路の維持管理など、本来、地域が持っていた支えあいや助けあいの精神はもとより、集落そのものの維持さえも困難となる状況が生まれつつあります。

こうした中、地域の活力を維持していくためには、地域と行政が協働で「地域力」を高め、持続的な地域づくりが可能となるコミュニティの仕組みを築いていくことが重要です。

また、地域による自主的、主体的な取組みを進めるため、地域を担うリーダーや団体の育成や確保を進める必要があります。

##### 【基本方針】

地域の共生力の脆弱化や共同体意識の希薄化が進む中、支えあいと助けあい、思いやりの精神に満ちた地域社会を再生するため、コミュニティを広域的に支えあう新たな仕組みづくりや地域を担う人材の育成に努めます。

また、活動拠点の整備や活動しやすい環境づくりなど、地域活動の活性化に取り組むとともに市民の主体的な活動の支援に努めます。

##### 【施策展開の方向】

###### ① 新たな地域コミュニティ組織づくり

- 過疎化や高齢化などにより低下した集落機能を支えあうため、集落の枠を超えた新たな地域コミュニティ組織づくりを進めます。
- 自らの考えやアイデアを活かした地域づくりを進めるため、住民自身が取り組む実践活動を支援します。

###### ② 地域コミュニティを担う人材や団体の育成

- 地域活動に対する相談体制の充実や、地域の課題解決が図れるリーダーの育成に努めます。
- 団塊世代やシニア世代が、自主的かつ主体的に地域活動に参加できる環境の整備を進めます。
- 郷土の歴史や文化など、ふるさと学習の機会を提供し、郷土愛の醸成を図ります。

### ③ 地域活動の活性化に向けた環境づくり

- 活動拠点の場の提供や整備など、コミュニティ活動の活性化に向けた環境づくりに努めます。
- 市民活動補償制度の実施により、誰もが安心して地域活動に参加できる環境を整えます。
- 地域コミュニティの最小の単位とも言える自治会等への加入促進の支援に努めます。

#### 【主要な施策・事業例】

施策・事業例	担当課
新たな地域コミュニティ組織づくりの促進	企画情報課 地域づくり推進課
地域が取り組む「地域の夢プラン」づくりへの支援	企画情報課 地域づくり推進課
地域や団体間のネットワークの構築	地域づくり推進課
ふるさと学習の展開	生涯学習課
地域づくりに関する学習機会の提供	地域づくり推進課
公民館等の活動拠点の場の整備充実	地域づくり推進課
市民活動補償制度の実施	地域づくり推進課
自治会等への加入促進の支援	地域づくり推進課

---

## 基本目標Ⅱ 安全・安心で活力あふれる地域 ～誇りと自信に満ちた暮らしの創造～

### 【現状と課題】

近年、地域を問わず、台風や集中豪雨、高潮などの自然災害や、高齢者等を狙った悪質で巧妙な犯罪への不安が高まっています。とりわけ、高齢者世帯が多く、人家間で距離が開いている中山間地域では、消防・防災体制や緊急通報体制の整備など、安全で安心できる暮らしの実現は大きな課題と言えます。

また、中山間地域では、地理的・社会的条件などから、都市部に比べて生活基盤の整備の遅れが指摘されており、利便性の高い快適な暮らしの創造や高齢化が進む地域の実情を踏まえた、きめ細やかな住民サービスが求められています。

さらに、生活を支える地域産業の活性化対策や農林水産業の後継者対策などの課題にも対処していく必要があります。

### 【基本方針】

子どもから高齢者、障害のある人々や経済的に弱い立場の人々など、誰もが安全で安心できる暮らしを創造するため、消防・防災対策の強化や高齢者に関わる犯罪・事故等の未然防止、地域の共助による支えあい、助けあいの仕組みづくりに努めます。

また、快適で利便性の高い暮らしの基礎となる、身近な生活基盤の計画的な整備や交通危険箇所の改善に努めます。

このほか、農林水産業を中心とした多様な地域産業の活性化対策に取り組み、地域に活力と賑わいを創出します。

### 【施策展開の方向】

#### ① 暮らしの安全の確保

- 一人ひとりの防災意識の向上を図るとともに、自主防災組織の育成や消防団員の確保など消防防災体制の確立に努めます。
- 医療機関などとの協力体制のもと、救急搬送体制の整備に努めます。
- 悪質商法や振り込め詐欺等による被害を防止するため、高齢者を取り巻く社会環境の整備や防犯・保護活動の促進に努めます。

#### ② 暮らしの安心の確保

- 高齢者の充実した生活を創造するため、健康づくりや介護予防に積極的に取り組むとともに、地域包括支援センターを中核とした地域ケアシステムの構築に努めます。
- 地域やボランティア等と連携し、地域が一体となった地域福祉のネットワークの形成に努めます。
- 医師会、歯科医師会、医療機関、関係団体等との連携の促進等により、地域医療体制の充実に努めます。



### ③ 快適な生活環境の整備

- 高齢化の進行に対応したごみ収集システムの確立に努めます。
- 上水道や簡易水道の安定供給のほか、身近な生活道路や汚水処理施設などの生活基盤の計画的な整備に努めます。また、交通危険箇所の改善に努めます。
- 都市部と中山間地域を結ぶバス路線や離島航路の維持・確保に努めるとともに、新たな生活交通システムの導入の可能性について調査を進めます。
- 高度情報化に対応できるよう、地域のブロードバンド化を促進するとともに、高齢者をはじめとした市民の情報リテラシーの向上を支援します。

### ④ 多様な地域産業の振興

- 農業生産基盤の計画的な整備や地元産農産物の生産・流通体制の確立を進めます。
- 団塊世代をターゲットとした農業体験機会を創出し、農業後継者の育成に繋がります。
- しいたけや竹炭等の特産林産物の生産を促進するとともに、消費の拡大に努めます。
- 商工会議所や商工会との連携のもと、地域商業や地域工業の経営の近代化や経営支援に努めます。

#### 【主要な施策・事業例】

施策・事業例	担当課
自主防災組織や災害ボランティアの育成	総務課
災害時要援護者支援体制の確立	総務課
円滑な救急搬送体制の整備	消防組合本部
悪質商法等による被害防止のための意識啓発や相談体制の充実	生活安全課
高齢者の健康づくりの推進	健康増進課
介護予防・認知症予防対策の推進	社会福祉課 関係各課
粗大ごみや分解ごみ等の出張収集の実施	環境事業課
交通危険箇所の改善	生活安全課 関係各課
認定農業者・農業後継者の育成	農業耕地課
特産品直売施設の整備	農業耕地課
特産林産物の消費拡大のための生産活動の実施	水産林業課

---

## 基本目標Ⅲ 笑顔が集う、魅力のある地域 ～知恵と力の源となる交流の創造～

### 【現状と課題】

中山間地域を中心に広がる森林や農地は、「水源の涵養」「生物多様性の保全」「食料供給」などの多面的機能を有しています。

こうしたことに加えて、中山間地域は、長い歴史に育まれた固有の伝統・文化が息づく魅力あふれる地域の集合体であり、これらの地域を守り育てていくことは、都市部に暮らす人々にとっても重要な意義を持つと言えます。

一方、近年、都市住民の間でも、中山間地域に魅力を感じて、UJI ターンや交流活動を行おうとする機運も高まりつつあり、この機会に、中山間地域の住民による主体的な取組みを基本としつつ、都市地域との交流・連携を通じて得られる知恵や力をまちづくりに活用していくことが望まれます。

### 【基本方針】

誰もが魅力を感じる地域社会を構築するため、中山間地域が有する美しい自然景観や固有の伝統・文化など有形無形の地域資源を大切に保存・継承します。

また、固有の魅力を活かした様々な交流機会を創出するとともに、UJI ターン希望者の受け皿づくりを行うなど、団塊世代をはじめとする都市住民との交流や連携を進めます。

### 【施策展開の方向】

#### ① 多面的機能の保全

- 集落営農の推進や後継者の育成、環境にやさしい農業の推進を通じて、農地の適切な管理を図ります。
- 環境林や保安林の計画的な整備により、災害の防備、水源の涵養など森林が有する公益的機能の増進に努めます。
- 自然敬愛の精神に基づき、地域と協働で山・川・海などの自然環境の保全、創造、再生に取り組みます。

#### ② 地域文化の保存と継承

- 特色ある伝統芸能の保存に向けた後継者の育成支援や、地域に密着した伝統的な祭りの保存と継承を図ります。
- 体験学習等により、子どもたちが地域の伝統芸能等にふれる機会を創出します。

#### ③ 定住の促進

- 定住希望者の円滑な受け入れに向けた相談活動を推進します。
- ホームページなどを通じた光市の住み良さや生活情報等のPRを推進します。
- 「光市Uターン等定住者ネットワーク」を中心に、地域を巻き込んだ定住希望者のサポート体制の構築に努めます。

#### ④ 交流活動の促進

- グリーンツーリズム・ブルーツーリズムといった農漁村体験や陶芸体験等の体験型メニューの開発を進めるなど、他地域との交流機会の創出に努めます。
- 農業や漁業を新たな交流資源と捉え、地産地消をテーマとした生産者と消費者との交流を進めます。
- 地域住民の歓迎意識の高揚を図り、交流客が再び訪れたいくなる、おもてなしの心溢れる地域づくりを進めます。

#### 【主要な施策・事業例】

施策・事業例	担当課
農地・水・環境保全向上対策の推進	農業耕地課
認定農業者・農業後継者の育成（再掲）	農業耕地課
保安林の整備	水産林業課
伝統行事・祭りの継承と情報発信	文化振興課 地域づくり推進課
定住相談窓口の設置と情報提供	企画情報課
定住希望者へのサポート体制の構築	企画情報課
グリーンツーリズム・ブルーツーリズムなど体験型観光メニューの開発	農業耕地課 水産林業課 商工観光課
特産品直売施設の整備（再掲）	農業耕地課

---

## 4 地域別の振興方向

本市の中山間地域は、地理的・社会的条件などに応じた異なる個性を有しています。このため、三つの基本目標に沿った施策展開に加えて、光市総合計画に掲げる「地域別整備計画」等を踏まえ、それぞれの特性に応じた振興方向を示します。

### (1)岩田・三輪地区

- 誰もが安心して健康に暮らせる福祉・交流ゾーンの形成に努めます。
- 岩田駅周辺地区は、コミュニティ機能や交通結節機能の強化、駅前から商店街へと続く道路等、人にやさしい環境整備に努めます。

### (2)東荷地区

- 伊藤公記念公園周辺地区は、自然景観と調和した文化・観光機能の充実に努めます。
- 特産品直売施設の整備など地産地消による地域活性化を推進するとともに、後継者の育成、支援により地域農業の振興に努めます。

### (3)塩田地区

- 石城山の豊富な自然環境や歴史文化資源を活かした、文化観光・レクリエーションの振興に努めます。
- 農村振興総合整備事業や多様な産業活動の基盤となる道路網の整備に努めます。

### (4)周防地区

- 特色ある農業の展開を図り、都市近郊型農業の振興に努めます。
- 山陽自動車道へのアクセスに優れた地域特性を活かした工業の振興に努めます。

### (5)牛島地区

- 固有の自然環境や伝統文化などを活かした交流事業の促進に努めます。
- 主要産業である漁業経営の安定化をはじめ、島の生活環境の向上と安全・安心の確保に努めます。

### (6)伊保木地区

- 地域の特色である窯を活かした交流事業の促進に努めます。
- 集落に点在する空き家を活用した人口定住対策の促進に努めます。

## IV 持続可能な地域づくりに向けて

### 1 ビジョンの推進

光市総合計画に掲げる「共創と協働で育む まちづくり」という基本理念を踏まえつつ、本ビジョンで示す方向性に従い、地域を問わず多くの市民の参加と協力を呼び掛けながら、様々な施策や事業を総合的に進めます。

また、市のみでは対応が難しい課題や広域的な対応が必要なものについては、県等と連携して解決に当たります。

さらに、中山間地域の住民の意識や満足度の把握に努め、「光市まちづくり市民協議会」や市ホームページ等を活用して公開します。

### 2 地域づくりに向けた役割分担

地域住民による自主的、主体的な取組みに加えて、行政や都市住民が自らの役割を自覚して参画することで、より効果的な地域づくりが可能となります。

中山間地域づくりに向けて期待される、それぞれの役割を示します。

#### (1) 地域住民の役割

個性豊かで活力ある地域を構築するためには、地域住民が自らの地域の将来像を明確にし、実現に向けた取組みを進めることが大切です。

この一手法として、新たな地域コミュニティ組織の形成など住民主体の地域づくりを目指すとともに、こうした組織において地域の将来像や目標を「地域の夢プラン」としてまとめ、目指すべき方向に向かって主体的な取組みを起こすことが望まれます。

#### (2) 都市住民の役割

都市部の暮らしは、多くの公益的機能を持つ中山間地域に支えられていると言っても過言ではありません。

都市住民は、中山間地域が果たす意義を自覚し、自然環境の保全や固有の歴史文化の保存・継承など中山間地域で取り組まれる様々な活動に参加し、交流と連携を深めていくことが望まれます。

#### (3) 市の役割

本ビジョンにより明らかにした方向性に従い、施策や事業の着実な推進に努めるとともに、中山間地域の役割や重要性について市民の理解を深めます。

また、個別の振興計画に基づき、農林水産業の基盤整備や地産地消など中山間地域の振興に取り組みます。

さらに、地域のみでは解決が困難な地域課題に対して積極的な支援を行うなど、地域との関わりを深め、地域活動しやすい環境の整備を進めます。

このほか、地域や住民のニーズの把握に努め、「地域の夢プラン」づくりや、その実践活動を支援します。

## 用語の説明

頁	用語 (五十音順)	説明
3	新たな公	行政だけではなく多様な民間主体を地域づくりの担い手と位置づけ、その協働によって、地域のニーズに応じた社会サービスの提供を行おうとする考え方
8	カラスバト	国の天然記念物に指定されているハト科の鳥で、成鳥は体長が40cmにも達する。小笠原や沖縄が主な生息地で、瀬戸内海では牛島ではじめて生息が確認された。
15	グリーン・ツーリズム	緑豊かな農村で、その自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動。また、都市の人が農山村を訪れて、思い思いにのんびりと過ごす農山村への旅行
5	経営耕地	農家が経営する耕地（田、畑、樹園地の計）
1	限界集落	冠婚葬祭など社会的共同生活の維持が困難な集落（6 ページ参照）
3	国土形成計画	国民が安心して生活しうる国土の将来像と豊かでゆとりある国民生活のあるべき姿を提示するため、国土交通省が策定した「国土の将来ビジョン」。おおむね10～15年の期間にわたる長期的な国土づくりの指針を示す。
4	コミュニティバス	公共交通不便地域の解消や高齢者等移動制約者の移動手段の確保を目的としたバス
12	自主防災組織	災害発生時に地域住民が的確に行動し、また互いに協力して被害を最小限に抑えるため、「自分たちの地域は自分たちで守る」という精神のもとに結成された組織
11	市民活動補償制度	市民活動を促進することを目的に市が創設した、市民活動を行う市民を対象とした補償制度
1	住民自治	地方の運営は、その地方の住民の意思によって行われるべきという概念
13	情報リテラシー	情報機器やネットワークを活用して、情報やデータを取り扱う上で必要となる基本的な知識や能力
1	多面的機能	国土の保全、食の供給、水源の涵養など、農林業が行われることにより生ずる農林産物の供給以外の多面にわたる機能
10	団塊世代	昭和22～24年（1947～49）頃の第一次ベビーブーム時代に生まれた世代
1	地域コミュニティ	地域住民が自主的に参加し、その総意と協力により、住みよい地域社会を構築することを目的として構成された集まり
12	地域包括支援センター	地域の高齢者の心身の健康保持、保健・福祉・医療の向上、生活の安定のために必要な援助、支援を包括的に行う中核機関

7	地産地消	地元で生産されたものを地元で消費すること。生産者と消費者の物理的・心理的距離を縮め、消費者のニーズに応えた生産や農林水産業への理解を促進することが期待される。
3	超高齢社会	高齢化がさらに進み、総人口に占める高齢人口（65歳以上）の比率が高齢社会よりも一段と高まった社会
16	都市近郊型農業	消費地である都市の近郊で営まれる農業。一般に一戸あたりの経営規模は小さいが、特徴のある農産物の栽培など付加価値の高い農業が営まれる。
13	認定農業者	農業経営基盤強化促進法に基づき、他産業並みの所得を実現する農業経営改善計画を策定し、市町村長の認定を受けた農業者
1	農業地域類型区分	地域農業の特性を明らかにするため、地域農業の構造を規定する基盤的な条件（耕地や林野面積の割合等）に基づき市町村を区分したものの
16	農村振興総合整備事業	「農村振興基本計画」の枠組みのもとで、農村振興の目的を明確にし、その達成のため、関係府省間の連携を図りつつ農村地域の多様なニーズに対応した整備を総合的に推進する事業
17	光市まちづくり市民協議会	市民の自主、自立を図り、「共創・協働」のまちづくりを進めることを目的に、総合計画の進捗状況をはじめ、まちづくり全般について協議を行うための機関
14	光市Uターン等定住者ネットワーク	本市の人口定住対策をサポートしてもらうために、平成20年5月に設置した、本市へのUJIターン経験者8人による組織
15	ブルー・ツーリズム	漁業体験や遊魚、鮮魚朝市、海洋レジャーなどの目的で漁村を訪れ、その自然や文化、人々との交流を深めながら、心と体をリフレッシュさせる余暇活動
13	ブロードバンド	光ファイバー、ケーブルテレビインターネット、ADSLなどを利用し、従来の通信回線方式よりも高速なデータ通信を可能とする通信方式の総称
8	モクゲンジ	ムクロジ科の落葉小高木で、主に中国や朝鮮を中心に分布し、硬い種は数珠に利用される。牛島では主に島の南側に群生し、群生地は県の天然記念物に指定されている。
1	山口県中山間地域づくりビジョン	「山・里・海の豊かさを「くらし」に活かす地域づくり」を基本目標に、県が平成18年3月に策定した中山間地域づくりのための指針
9	UJIターン	Uターン、Jターン、Iターンの頭文字を取った言葉。Uターンとは、都会に出た後に出身地に戻ることを、Jターンとは、都会に出た後に出身地の近隣地域に戻ることを、Iターンとは、出身地に関わらず住みたい地域を選択して移り住むことを指す。